

『府中市「特定空家等」の判断基準』作成にあたっての考え方

方式	考え方
①個別検討方式	国のガイドラインと同様に、判断の参考となる基準を例示として示し、個別の特定空家等の判断は、協議会等を活用して第三者意見を参考に行う。
②チェック方式	特定空家等の判断に関するチェック項目を作成し、該当する場合に特定空家等と判断する。
③評点方式	特定空家等の判断に関する項目ごとに点数を設定し、その合計点により特定空家等と判断する。

※ 「特にそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」についてのみ評点評価とし、その他はチェック方式としているなどの運用を図る自治体もあります。